

バイアグラ模造品保管

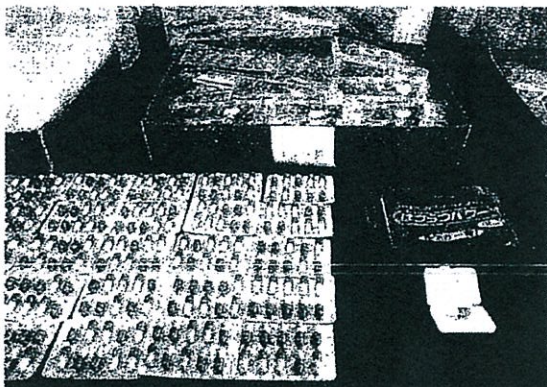
薬事法違反容疑 業者2人を逮捕

熊本東署など

「バイアグラ」の模造品を無許可で大量に保管していたとして、熊本東署などは16日、薬事法違反（販売目的貯蔵）の疑いで、東京都の健康食品輸入業社

社長、
東京都葛飾区と、同社員
同江東区を逮捕した。
逮捕容疑は、今年8

月26日、中国から輸入した無承認の性的不能治療薬のカプセル約7000錠を、許可なく販売する目的で自宅や同社に保管した疑い。同署によると、2人



薬事法違反容疑で県警が押収した「バイアグラ」の模造品＝熊本東署

とも容疑を認め、

は「42都道府県で販売した」と供述。錠剤は「バイアグラ」と同じ成分が含まれているが、含有量が国内の承認薬よりも2〜4倍高く、副作用の危険性が高いという。

署によると、錠剤は県内10カ所のホテルで販売されており、フロントに電話すれば1錠2600円程度で入手できたという。

同社は2006年に富山県で同じ錠剤を無許可で販売したとして東京都から行政指導も受けていた。